

精神障害のある求職者の皆さま
精神障害のある人を雇用する事業主の皆さま

精神障害者雇用トータルサポーターに ご相談ください

ー 精神障害者雇用トータルサポーターとは ー

精神障害者雇用トータルサポーターは、精神保健福祉士や臨床心理士の資格を持つハローワークの専門スタッフです。精神障害がある人の就労支援や心の相談、精神障害のある社員の雇用管理に関する相談を行っています。

- 精神障害があることを会社に伝えた方がいいのだろうか？
- 精神障害があることを隠して働いてきたが、うまくいかず離職してしまった…。
- 精神科に通っているけど、精神障害者保健福祉手帳を取得するメリットは？
- 応募書類の書き方や面接は大丈夫だろうか？
- 仕事の内容や人間関係で悩んでいる…。
- 精神障害のある社員の雇用管理。どんな配慮が必要？

こんな悩みや疑問の解消を、
精神障害者雇用トータルサポーターがお手伝いします。

ご相談は予約制（無料）です。
お問合せは、専門援助窓口まで。



相談時間

月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 9：00～17：00（予約制）

※ 相談員の勤務状況や予約状況によって、ご相談までにお時間をいただくことがあります。

ご予約・お問い合わせ先

ハローワーク町田 専門援助部門

所在地：町田市森野2-28-14 町田合同庁舎1階

連絡先：042-732-7316